

管内の建設業協会の総会へ出席し、安全衛生 (労働災害防止)等を説明しました

奈良労働基準監督署

管内にある建設業協会の通常総会へ出席し、資料「建設業における安全衛生の取組について」を配付し、これをもとに安全衛生(労働災害防止)等を説明しました。
配付資料も掲載しておりますので、業務の参考にしてください。

1 説明内容の概要

労働災害防止に向けた**リスクアセスメント**の取組
高齢労働者の労働災害防止(エイジフレンドリー指針)に向けた取組
熱中症予防対策の取組
メンタルヘルス対策の取組(**ストレスチェック**制度の改正)
個人事業者に対する労働安全衛生法等の適用(法令改正)
労災かくしの排除
建設業界に適用される**労働時間**制度、**時間外労働**・**休日労働**規制の詳細
労務管理の相談窓口「**奈良働き方改革推進支援センター**」の紹介
賃金引上げに向けた取組(要請)
トラック運送における荷主としての取組(協力要請)



(奈良公園にて撮影)

2 配付資料

「**建設業における安全衛生の取組について**」

下記の配布資料(PDF)をクリックで資料が表示されます

3 問合せ先(奈良労働基準監督署)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・ 労働条件(労働時間、残業のことなど) | 監督係(0742)23-0435 |
| ・ 安全衛生(労働災害防止の取組など) | 安全衛生課(0742)85-6444 |
| ・ 労災保険の手続き | 労災課(0742)85-6445 |